

平成 29 年 10 月 1 日

CCB 工法施工管理技術者の皆様へ

CCB 工法協会

CCB 工法施工管理技術者資格 更新研修の実施について

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

CCB 工法協会では、CCB および CCB-NAC 工法を適用する作業所に、工法を十分理解していると協会が認定した CCB 工法施工管理技術者による施工指導を義務付けています。CCB 工法施工管理技術者の称号は、工法協会が実施する講習会を受講（5 年毎に更新）し、さらに試験によって相応レベルの工法の知識・技術を保有していると認定された方に与えられます。

CCB 工法施工管理技術者の登録制度は 2012 年に発足してから 5 年が経過し、現在までに 325 名の方々が登録されています。このたび、CCB 工法施工管理技術者資格の更新研修を 2017 年 11 月より実施しますので、登録更新の際には必ず研修を受講して頂きますようお願い申し上げます。2017 年 11 月の研修会（第 1 回）の受講対象者は、登録年月が 2012 年（平成 24 年）4 月および 11 月の 36 名の方々です。ただし、更新研修の受講猶予期間は 2 年間としますが、次の更新時期は現時点から 5 年後となります。資格者証の登録有効期間と研修受講時期について下記に示しますので、ご確認いただければ幸いです。なお、更新研修の受講に先立ち、当該期間内に実施した施工記録（施工計画書・結果報告書：1 案件以上）を工法協会へご提出いただいた場合は、更新研修の受講料を半額免除といたします。

敬具

CCB 工法施工管理技術者資格の登録有効期間と研修受講時期

